

施策評価シート

参考資料

1-3 子育てしたくなるまちづくり

取組1 利便性の高い場所での保育機会の確保

■待機児童対策

①既存保育所等の定員・受入枠の拡大

継続 ・私立保育所等の保育士の確保に向けて、保育士の宿舍・駐車場の借り上げ費用に対して補助

新規 ・私立保育所等の保育士の処遇改善を図るため保育士の月額給与の引き上げに対して補助

②民間保育施設等の誘致

新規 H30. 4月 私立保育所1園開設
(あい・あい保育園西白井園)

H31. 4月 小規模保育所1園開設
(ひなた保育園しろい)

③幼稚園での保育需要の受け入れの推進

新規 ・私立幼稚園1園で保育所と同様の開所時間・開所日数を実現
→保護者の選択肢の拡大、働きながら幼稚園の利用が可能に。

※ **新規** はH30年度からの取組
継続 は前年度から継続した取組

■病児・病後児保育

①病後児保育

継続 ・鎌ヶ谷総合病院で病気の回復期にある子どもの預かりを実施

②病児保育

継続 ・白井聖仁会病院で病気の子どもの預かりを実施

(参考) H31. 4月の保育所等

種別		施設数	定員
公立	保育所	3	440
私立	保育所	5	330
	認定こども園	1	109
	小規模保育	2	30
	幼稚園	6	1,500

取組2 子育てに係る経済的負担の軽減

■子ども医療費の助成

継続 ・ 中学校3年生までの医療費を助成

★令和元年8月診察分から所得制限を撤廃

年齢・学年	所得制限	自己負担額
誕生～就学前	無	入院:1日300円又は無料 通院:1回300円又は無料 調剤:無料
小学生	有	
中学生		

取組3 地域での親や子どもたちの居場所づくりや子育て支援のしくみづくり

■子どもの居場所づくり

①放課後子ども教室

継続 ・ 子どもが放課後を安全に過ごし、多様な体験や活動ができる場3カ所を運営

- ①白井第二小学校（スポーツ・創作・調理等）
- ②大山口小学校（体を動かすプログラム）
- ③中木戸公園競技広場
（ボール等を使った自由遊び。非登録制）

②学童保育所（重点外）

継続 ・ 保護者が就労している子どもに放課後を安全に過ごす場を提供

→白井第二小学校を除く8つの小学校で実施

- ★H31年度から白井第二小学校で放課後子ども教室と学童保育の一体化に向けた取組を開始
- ★令和元年7月から土曜日・長期休暇平日・代休日の早期時間帯の延長保育（午前7時半～8時）を開始

■子育て世代包括支援センター設置準備

継続 ・ 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を図るため、令和2年度末までの子育て世代包括支援センター設置に向けた準備（健康課・子育て支援課・保育課の連携）

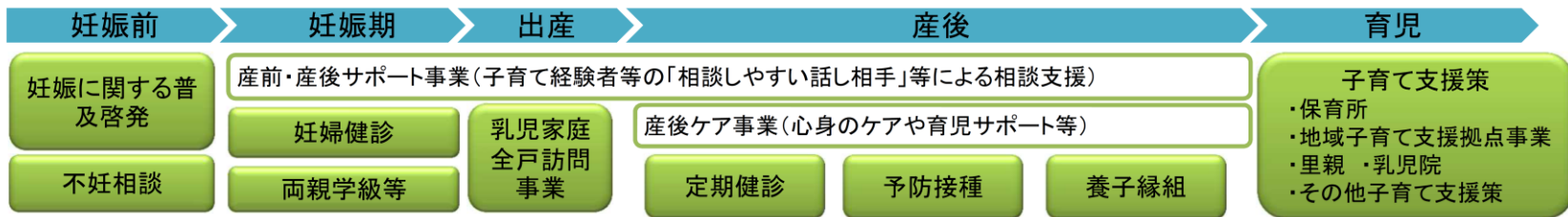
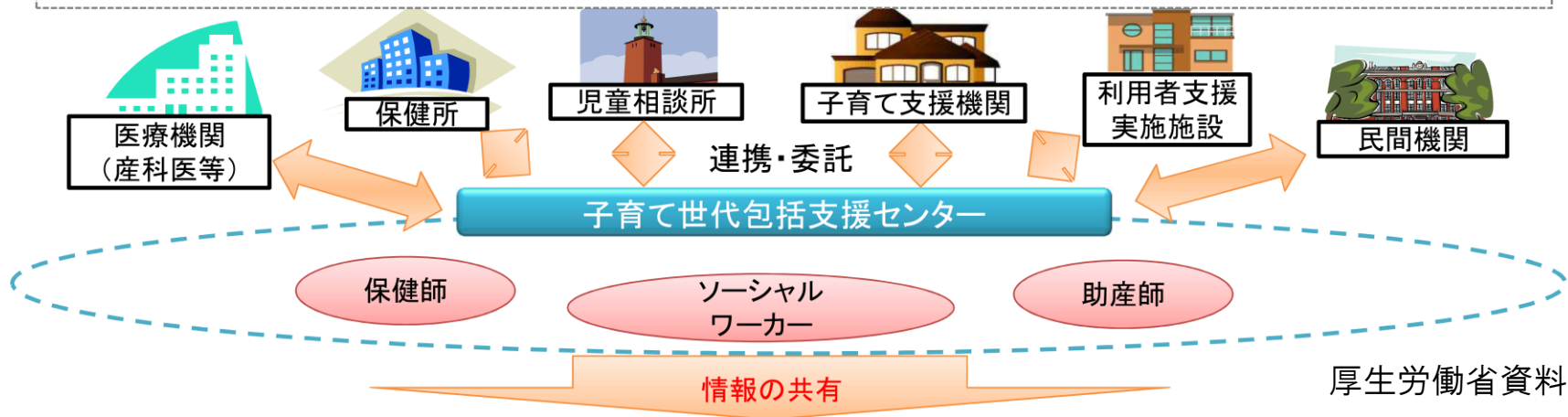
子育て世代包括支援センターの法定化・全国展開

- 現状様々な機関が個々に行っている妊娠期から子育て期にわたるまでの支援について、ワンストップ拠点(子育て世代包括支援センター)を立ち上げ、切れ目ない支援を実施。
- ワンストップ拠点には、保健師、ソーシャルワーカー等を配置してきめ細やかな支援を行うことにより、地域における子育て世帯の「安心感」を醸成する。
- 子育て世代包括支援センターを法定化し、おおむね平成32年度末までに全国展開を目指す。
 - 平成27年度実施市町村数: 138市町村
 - 平成28年度実施市町村数(予定): 251市町村(423か所)

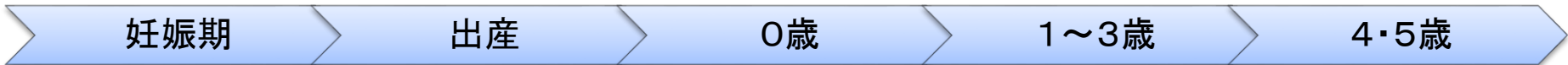
地域ごとの工夫をこらして子育て世代包括支援センターを立ち上げ、コーディネーターが、各機関との連携・情報の共有を図り、妊娠期から子育て期にわたる総合的相談や支援をワンストップで行うとともに、全ての妊産婦の状況を継続的に把握し、要支援者には支援プランを作成

地域の実情に応じて、産前・産後サポート事業、産後ケア事業等を実施

妊産婦等を支える地域の包括支援体制の構築



《白井市の主な子育て支援策》



母子保健

母子手帳発行

★子育て支援
プラン作成

★はH31年度から開始

地区担当保健師(電話・面接・訪問)

妊婦健康診査

★産後ケア

乳児健康診査

定期健診

就学児健診

新生児
訪問

おめで
とう訪問

すくすく子育て相談

プレパパママ
スクール

★初産婦へ
の電話

ベビーサロン
いっぽいっぽ

すくすく
親子ルーム

子育て支援

ママヘルプ
サービス

ファミリーサポートセンター・一時保育

ショートステイ
(施設で子どもの一時預かり)

★コンシェルジュによる相談・調整

保育園

保育園・幼稚園

子育て支援センターなど

■地域での子育て支援の場づくり

①子育て支援センター（重点外）

継続 ・ 清水口保育園・南山保育園で、保育園の子育て機能を地域の家庭にも広げ、子育てを支援する場を提供

《内容》

- ・ 育児相談を専門とする子育てのベテランスタッフによる育児アドバイス
- ・ 育児情報の提供、親子で参加できる催し



子育て支援センターふれんど（南山保育園）

②つどいのひろば（重点外）

継続 ・ はなぶさ保育園・白井ふじ保育園・こざくら保育園で子育て中の親子が集う場を提供

《内容》

- ・ 情報交換や悩み相談、仲間づくり
- ・ 子育てに役立つ講演会
- ・ 親子で参加できる活動



こざくら保育園 こざくらキッズ

取組4 児童・生徒の個性に応じた学力向上など生きる力を育む教育の推進

■ 学校補助教員の配置

継続 ・ きめ細やかな指導を行うため、全小中学校に学校補助教員28名を配置

《内容》

- ・ 小学校中学年の算数科を中心とした少人数指導のための補助教員
- ・ 発達障がいなど児童生徒の個に応じた指導を支援する補助教員
- ・ 医療的ケアが必要な児童に対する看護師
- ・ 図書館の運営等をサポートする補助教員
- ・ 休暇教員等の代替となる補助教員

■ 地域人材の活用

継続 ・ 環境・自然・食育・福祉など、地域に応じた特色ある学校づくりの支援

- ・ 部活動をサポートする部活動サポーター13人を小学校3校・中学校5校に派遣

3-2 地域拠点がにぎわうまちづくり

取組1 小学校区を基本的な単位としたまちづくり協議会の設立の推進

- 新規**
- ・白井第三小学校区と大山口小学校区をモデル小学校区に指定
 - ・小学校区まちづくり支援職員制度を創設し、職員による小学校区まちづくり支援チームを結成

⇒まちづくり協議会準備会の設立に向けてモデル小学校区、小学校区まちづくり支援チームと市民活動支援課が連携した取組を開始



白井第三小学校区まちづくり支援チーム

①小学校区との打ち合わせの実施

自治連合会支部、地区社協、民生委員・児童委員連絡協議会等、小学校区まちづくり支援チームと市民活動支援課が準備会の構成団体やスケジュール、公募委員等について検討



大山口小学校区まちづくり支援チーム

②チーム会議の開催

チーム員間で小学校区の情報共有

- ★H31. 4月 大山口小学校区 準備会の公募委員募集
- ★H31. 5月 白井第三小学校区 準備会の公募委員募集
- ★H31. 6～7月 2小学校区でまちづくりセミナー開催予定

継続 ・第二小学校区において、5つのプロジェクトを立ち上げ、公民センターと地域住民が連携した取組を展開

①ほっこり市

落語や懐かしの写真上映会、お値打ち物の販売など白井第二小学校区らしいイベント開催



④白井第二小学校の花壇の再生

校舎前の2つの花壇に草花を植栽



⑤市民食堂プロジェクト

市民シェフによる食堂を月1・2回開店



②青パト防犯パトロール

安全安心な地域を目指して、毎月2回夕方から青色防犯パトロール車で巡回

③カンナ街道の再生

今井地区から平塚地区の市道のかつてのカンナ街道をよみがえらせる活動



取組2 市内の様々な場における世代に関係なく利用できる居場所や交流の場づくり

■地域生活支援拠点の整備を支援

新規 ・地域生活支援拠点を整備する事業者に補助金を交付し、新設した複合型支援施設と既存の相談事業所を活用した面的整備型により拠点を整備（H31.4月開所）※市内初

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、**居住支援のための機能（相談、緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場、専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり）**を、地域の実情に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築。

●地域生活支援拠点等の整備手法（イメージ） ※あくまで参考例であり、これにとらわれず地域の実情に応じた整備を行うものとする。

各地域のニーズ、既存のサービスの整備状況など各地域の個別の状況に応じ、協議会等を活用して検討。

市町村（圏域）

① 支援者の協力体制の確保・連携 ② 拠点等における課題等の把握・活用 ③ 必要な機能の実施状況の把握

多機能拠点整備型



面的整備型



■集いの場づくり

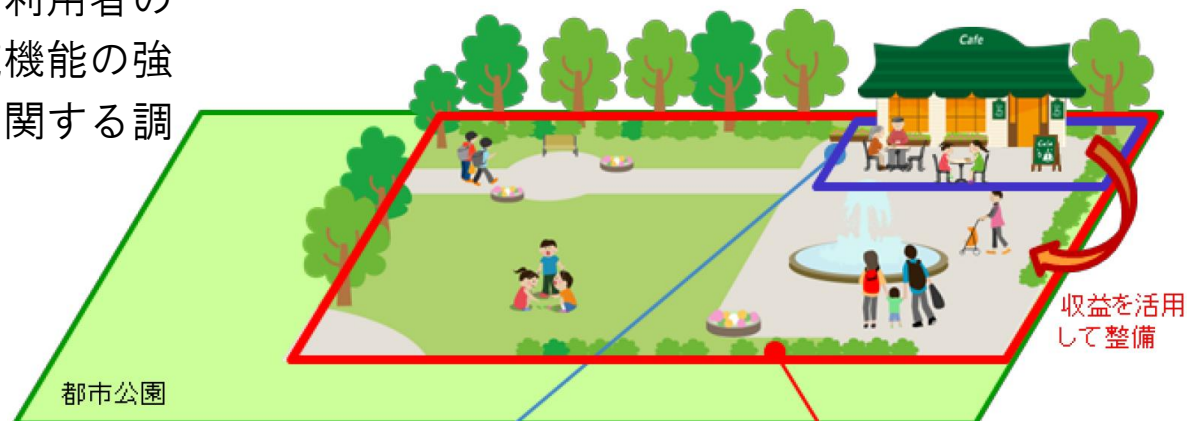
- 継続** ・地域全体の絆づくりと支え合い機能の充実を図るため、地域における住民主体の集いの場（サロン）の立ち上げを支援（2団体）
- ・「サロン代表者会議」を開催し、情報交換や研修を実施。サロン同士の横のつながりを構築（28団体参加）

※市内では、地区社会福祉協議会、ボランティア、自治会等が、地区社会福祉協議会の拠点や公民館、自治会集会所等を会場として、茶話会・食事会等を開催している。

9小学校区全ての地区社会福祉協議会がサロンを開催しているほか、月1回以上定期的に開催しているサロンは市内に39箇所ある。

■小さな交流の場づくり

- 新規** ・白井総合公園において、利用者の利便性の向上と公園の交流機能の強化を図るため、Park-PFIに関する調査・研究を実施



民間が収益施設と公共部分を一体的に整備

	カフェ等の収益施設 (公募対象公園施設)	広場、園路等の公共部分 (特定公園施設)
従前	民間資金	公的資金
新制度	民間資金	収益を充当 公的資金

国土交通省資料

取組3 地域の人が地域の人のために身近な生活サービスを提供する地域拠点づくり

■生活支援サービス体制の整備

継続 ・住み慣れた地域で安心して生活し続けることができるよう、これまでに12の多様なサービスを創出



公民館の空き
スペースを活用した
**週2回 住民主体
のサロン OPEN**
※ふれあい会議メンバーが
運営委員に移行。

住民ボランティアと高齢
者施設が買い物支援
買い物支援バス



民間企業等による緩やかな見守り
しろい高齢者見守りネット
120か所以上の民間企業と協定締結済



住民ボランティアが高齢者宅を訪問
お元氣みまもり事業

①協議体の開催

・市全体の見守りや支え合いの取組を考える第1層協議体

【構成】自治連合会、地区社会福祉協議会、民生・児童委員協議会、高齢者クラブ等

・第1層の下で具体的な活動を展開する第2層協議体（ふれあい会議）を日常生活圏域（2圏域）ごとに開催（誰でも参加可能）

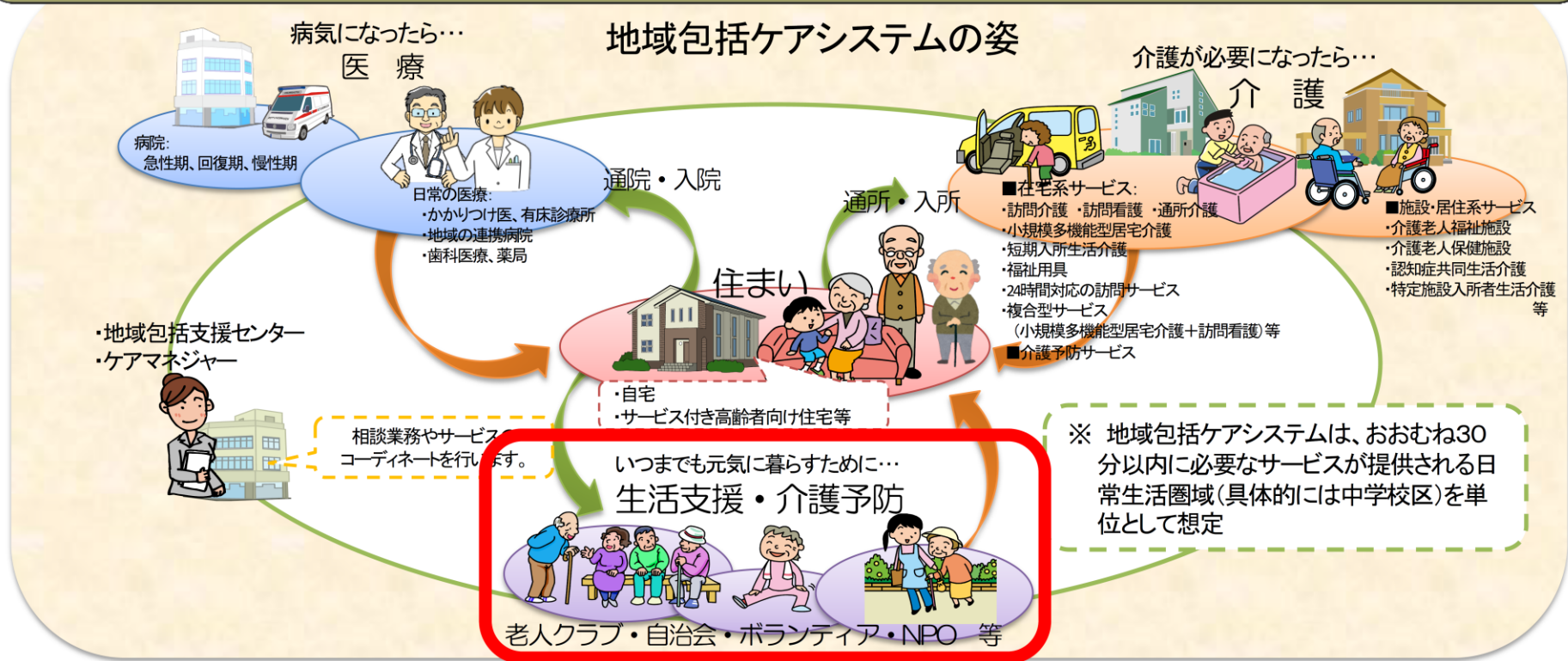
②生活支援コーディネーターの配置

・H30年度に生活支援コーディネーターを1名増員し、3名配置

※生活支援コーディネーターは、生活支援の担い手の養成やサービス等の資源開発、関係者のネットワーク化、地域のニーズとサービス提供主体のマッチング等を担う。

地域包括ケアシステムの構築について

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制(地域包括ケアシステム)の構築を実現。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差。
- 地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要。

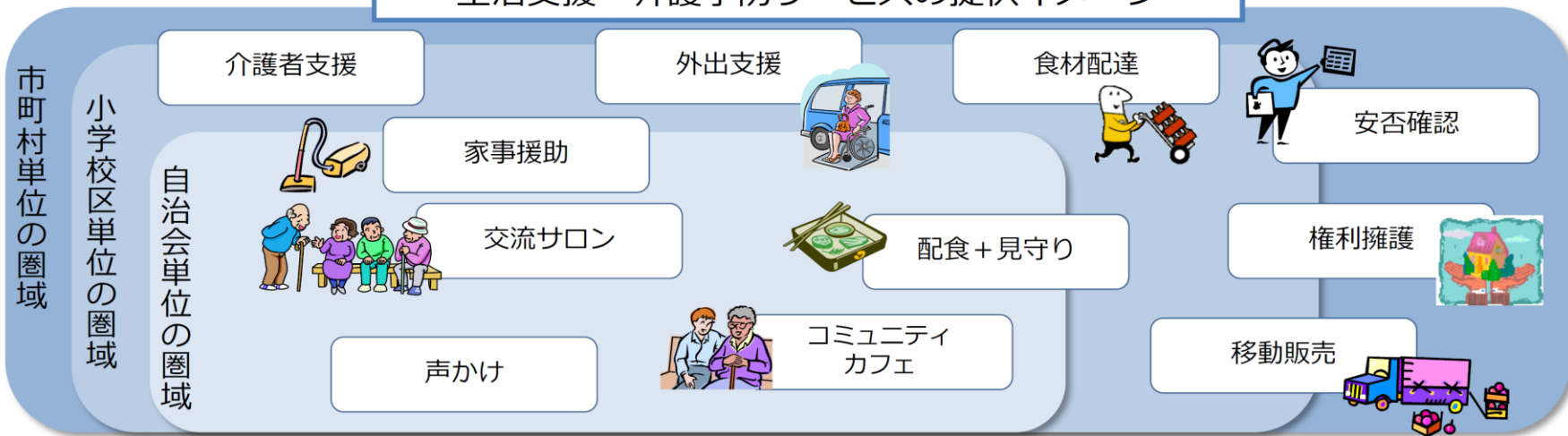


多様な主体による生活支援・介護予防サービスの重層的な提供

○高齢者の在宅生活を支えるため、ボランティア、NPO、民間企業、社会福祉法人、協同組合等の多様な事業主体による重層的な生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築を支援

- ・介護支援ボランティアポイント等を組み込んだ地域の自助・互助の好取組を全国展開
- ・「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」の配置や協議体の設置などに対する支援

生活支援・介護予防サービスの提供イメージ



事業主体

民間企業

NPO

協同組合

社会福祉法人

ボランティア

等

バックアップ

市町村を核とした支援体制の充実・強化（コーディネーターの配置、協議体の設置等を通じた住民ニーズとサービス資源のマッチング、情報集約等）

➡ 民間とも協働して支援体制を構築

生活支援・介護予防の体制整備におけるコーディネーター・協議体の役割

生活支援・介護予防の基盤整備に向けた取組

(1) 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置 ⇒多様な主体による多様な取組のコーディネート機能を担い、一体的な活動を推進。コーディネート機能は、以下のA～Cの機能があるが、当面AとBの機能を中心に充実。

(A) 資源開発	(B) ネットワーク構築	(C) ニーズと取組のマッチング
<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域に不足するサービスの創出 ○ サービスの担い手の養成 ○ 元気な高齢者などが担い手として活動する場の確保 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係者間の情報共有 ○ サービス提供主体間の連携の体制づくりなど 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動をマッチングなど

エリアとしては、第1層の市町村区域、第2層の日常生活圏域（中学校区域等）があり、平成26年度は第1層、平成29年度までの間に第2層の充実を目指す。

- ① 第1層 市町村区域で、主に資源開発（不足するサービスや担い手の創出・養成、活動する場の確保）中心
 - ② 第2層 日常生活圏域（中学校区域等）で、第1層の機能の下で具体的な活動を展開
- ※ コーディネート機能には、第3層として、個々の生活支援・介護予防サービスの事業主体で、利用者と提供者をマッチングする機能があるが、これは本事業の対象外



(2) 協議体の設置 ⇒多様な関係主体間の定期的な情報共有及び連携・協働による取組を推進

生活支援・介護予防サービスの多様な関係主体の参画例



厚生労働省資料

白井市地域包括ケアシステムの取組

【地域包括支援センター】

高齢者の生活上の困りごとについて広く相談を受け、さまざまな側面から支援する機関
H18年4月に1か所で運営開始し、H29年4月に3か所（直営1か所、委託2か所）に増設



医療・看護

- ・在宅医療・介護連携、認知症対策推進協議会の開催
- ・在宅医療の後方支援体制の構築(市内3病院)
- ・認知症初期集中支援チームによる活動
- ・在宅医療・介護連携に関わる相談窓口の設置(地域包括支援センター3か所)
- ・救急医療情報キットの普及
- ・多職種連携研修

介護予防

- ・楽トレ・梨トレ体操の普及
- ・介護予防教室の開催
- ・介護予防推進員の配置
- ・集いの場づくりの支援
- ・介護予防自主グループの支援
- ・就労・ボランティアマッチングイベントの開催
- ・介護支援ボランティア

すまい

- ・介護保険サービスによる住宅改修の支援

介護・リハビリテーション

- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスなど在宅介護を支えるサービスの充実
- ・市内リハビリ職との連携
- ・ケアマネージャーへのケアマネジメント指導・支援

保健・福祉

- ・地域包括支援センターでの総合相談、権利擁護の支援
- ・成年後見制度の報酬助成
- ・認知症ケアパスの配布
- ・認知症サポーター・パートナー養成
- ・災害時要援護者名簿の整備

生活支援

- ・ふれあい会議等での見守り支え合いの資源の創出
- ・生活支援コーディネーターの配置
- ・しろい高齢者見守りネットやお元気まもり事業による重層的な見守り
- ・見守りパートナー養成研修
- ・訪問介護員や生活支援員による訪問型生活支援サービスの実施(要支援者対象)



出典：三菱UFJリサーチ&コンサルティング「平成27年度厚生労働省老人保健健康増進等事業 <地域包括ケア研究会>地域包括ケアシステムと地域マネジメント(地域包括ケアシステム構築に向けた制度及びサービスのあり方に関する研究事業)」2016年

取組4 地域の人や団体を活かした生きがいづくりや健康づくりの場の充実

■多様な世代の健康づくりの場

①総合型地域スポーツクラブ

- 継続**・いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しめるよう、5中学校区における総合型地域スポーツクラブの活動を支援
- ・各クラブでの指導者を養成するため、県の指導員等養成講習会の受講を支援

名称	対象地域	会員数
桜台スポーツクラブ	桜台中学校区	138
スポーツコミュニティみなみ	南山中学校区	193
ONスポーツクラブ	大山口・七次台中学校区	388
しろいスポーツヴィレッジ	白井中学校区	94
しろいチャレンジド・スポーツクラブ	市内全域	71

(会員数はH30.3月末)

②梨トレ体操第2

- 継続**・高齢者向けの「梨トレ体操」に続き、親子で一緒にできる体操として「梨トレ体操第2」を作成
- ・全小学校区で地域の集まり等の際に体操を実施
 - ・運動習慣の大切さを啓発

③介護予防自主グループ

- 継続**・介護予防を目的とした楽トレ体操を行う市民の自主グループ9団体の立ち上げを支援
- ・リハビリ職と連携して既存グループの活動を継続支援

■市民大学校

- 継続**・学習成果を地域生活で実践できるよう、3学部を設けて体系的なプログラムを組んだ講座を開催
- ・講座の土日開催により若い世代が参加しやすくなるよう工夫

★H31年度は学部を再編し2学部で実施

